

申込日 2014年 月 日

当社(出展社)は、展示会出展を申し込みいたします。また、本申込書裏面に記載された展示会出展契約規約および主催者が必要と認めるその他の追加規約を遵守することに同意します。主催者事務局はこの出展申込書を受け付け次第、請求書を発行いたします。

■出展社名 ※必ず正式社名をご記入ください。この出展社名はDM、公式ウェブサイト、公式ガイドの出展社一覧に掲載されます。「株式会社」「有限会社」等の法人形態表記は不要です。

フリガナ
和文
英文

■申込責任者

会社名	部署・役職
E-mail	氏名

■出展担当者(事務局からの連絡先、請求書の送付先となります。広告会社経由の申込については広告会社からの請求となります)

会社名	部署・役職
E-mail	氏名
住所 〒	
TEL	FAX

■請求書送付先(上記の出展担当者と送付先が異なる場合のみご記入ください。)

会社名	部署	氏名
住所 〒		
TEL	FAX	E-mail

■申込内容

①ブース出展プラン

[パッケージブース/1～3小間/ブース込み]

1小間 (2m×2m=4㎡)	38万円	= ()万円(税別)
2小間 (4m×2m=8㎡)	74万円	= ()万円(税別)
3小間 (6m×2m=12㎡)	108万円	= ()万円(税別)

[自社装飾ブース/4小間以上/スペース料のみ]

4～7小間 1小間(2m×2m=4㎡)あたり	30万円 × ()小間	= ()万円(税別)
8小間以上 1小間(2m×2m=4㎡)あたり	28万円 × ()小間	= ()万円(税別)

②セミナー+ブース出展プラン・シアタープレゼンテーションプラン

Aプラン (300人会場、シアター、50分)	220万円 × ()枠	= ()万円(税別)
Bプラン (200人会場、シアター、50分)	160万円 × ()枠	= ()万円(税別)
Wプラン (80人会場、シアター、50分)	90万円 × ()枠	= ()万円(税別)
Tプラン (30人、オープン、20分×2回)	45万円 × ()枠	= ()万円(税別)

※セミナー協賛プランは出展小間1小間につき1セッションだけ実施できます。2セッションの場合は、プラン料金×2の5%オフ、3セッションの場合は、プラン料金×3の10%オフとなります。

③スポンサープラン

プラチナスポンサープラン	430万円 × ()枠	= ()万円(税別)
ゴールドスポンサープラン	270万円 × ()枠	= ()万円(税別)

④オプションメニュー

プレガイドブック広告(4色1ページ)	75万円 × ()枠	= ()万円(税別)
公式ガイド広告(天地72mm×左右105mm)	15万円 × ()枠	= ()万円(税別)
公式サイトバナー(天地90ピクセル×左右728ピクセル)	20万円 × ()枠	= ()万円(税別)

東京・大阪セットプラン

A. パッケージブース出展セットプラン

[パッケージブース/1～3小間/ブース込み]

1小間 (2m×2m=4㎡) 東京・大阪	58万円	= ()万円(税別)
2小間 (4m×2m=8㎡) 東京・大阪	110万円	= ()万円(税別)
3小間 (6m×2m=12㎡) 東京・大阪	160万円	= ()万円(税別)

B. セミナー+ブース出展セットプラン

Aプランセット 東京 300人会場、シアター、60分 大阪 120人会場、シアター、50分	320万円 × ()枠	= ()万円(税別)
Bプランセット 東京 200人会場、シアター、50分 大阪 100人会場、シアター、40分	250万円 × ()枠	= ()万円(税別)

C. スポンサーセットプラン

プラチナスポンサーセットプラン 東京 プラチナスポンサー 大阪 プラチナスポンサー	590万円 × ()枠	= ()万円(税別)
ゴールドスポンサーセットプラン 東京 ゴールドスポンサー 大阪 ゴールドスポンサー	410万円 × ()枠	= ()万円(税別)

※スポンサーメニューは別紙で参照ください

合計 ()万円(税別)

■参加展示会

- Human Capital EXPO
 教育・研修 EXPO
 採用 EXPO
 人材派遣/アウトソーシング EXPO
 ワークスタイルインベーション EXPO

申込書送信先: FAX 03-5421-9172 申込締切日: 2014年4月30日(水)

お問い合わせ先 日経BP社 イベント・教育事務局 ヒューマンキャピタル展事務局
〒108-8646 東京都港区白金1-17-3

TEL:03-6811-8083 FAX:03-5421-9172
E-mail:human@nikkeibp.co.jp

Human Capital EXPO Tokyo 2014 出展規約

■規約の履行

本イベントにおいて展示、セミナー等を行う企業・団体等（以下出展社という）は、以下に記載する各規定および主催者から提示される「出展マニュアル」に記載する各規定を遵守しなくてはなりません。これらに違反した場合もしくは第三者への迷惑行為、公序良俗に反する行為があると主催者が判断した場合、主催者は出展申込の拒否、出展契約の解約、小間・展示物・装飾物の撤去・変更の指示を、それぞれ行うことができます。その際、出展社から事前に支払われた費用の返還および出展契約の解約、小間・展示物・装飾物の撤去・変更によって生じた出展社および関係者の損害について主催者は一切補償しないと、主催者に損害があった場合には、出展社にその全額を賠償していただきます。

■出展資格

出展社は、主催者が定める本イベントの主旨に沿う製品、サービスを提供する企業・団体その他の事業体に限定され、主催者は製品、サービス等が、本イベント主旨に合致するか否かを決定する権利を有します。

■出展社名

出展申込書に記入された出展社名は、本イベントの告知広告、公式Webサイト、公式ガイドなどに掲載される場合がありますので、必ず正式社名（または団体名）をご記入ください。

■展示小間位置・セミナー時間割の決定

展示小間位置・セミナー時間割は、出展契約日、出展規模、出展・セミナー内容、過去の出展実績等を考慮のうえ主催者が決定し、発表いたします。主催者は、なるべく出展社の意向を尊重するよう努めますが、必ずしもすべての意向を反映させることができないことをご了承いただきます。

■出展契約の成立

出展社が出展申込書を提出し、主催者がそれを受理した日をもって、出展契約の成立とします。

■出展料金の支払

出展社は、請求書に記載された期限までに、請求された出展料金全額を主催者の指定する銀行口座へ振り込むものとします。広告会社を通じてのお申し込みの場合は、広告会社から請求しますので、その支払基準に従ってください。
支払期日までに、出展料金のお振込みが確認できない場合（広告会社を通じてのお申し込みの場合も同様に、広告会社から主催者への入金を確認できない場合）は、出展契約は当然に解約となります。この場合、主催者に損害がある場合には、出展社は、その全損害を賠償するものとします。
出展料金は、展示小間スペースの使用およびセミナー枠等の対価となります。出展に際しては、お支払いいただく出展料金のほかに、利用に応じてインターネット回線費等の諸費用が発生する場合があります。それらについては全額出展社の負担となります。

■出展契約の解約

出展社が出展契約成立後にその全部または一部を解約する場合は、必ず文書にて行わなければなりません。その際、出展社には下記の解約料をお支払いいただきます。なお、広告会社を通じてお申し込みいただいた場合は、広告会社からの請求に従い、広告会社に解約料をお支払いください。

①出展契約成立の日から2014年4月30日までは出展料金の30%

②2014年5月1日以降は出展料金の100%

・解約料を超える損害が主催者に発生している場合には、別途その損害を賠償していただきます。

・解約料は、請求書に記載された期限までに当社指定銀行口座（広告会社に支払う場合には、その指定銀行口座）へ振り込むものとします。

■転貸の禁止

出展社は主催者の許可なく、契約小間の全部または一部を他社へ譲渡、貸与等（譲渡料、貸与料等の有無を問わず）を行うことはできません。

■展示会の中止

主催者は、主催者の都合により、いつでも展示会の全部または一部を中止することができるものとします。この場合、主催者は、出展社に対して、開催中止となった部分の割合（一部中止の場合）及び開催残余日数等を基準として、主催者が相当と認める額を出展社に払い戻しますが、それ以外には、一切の責任を負いません。

主催者の都合以外の理由によって、展示会の全部または一部が中止になった場合（主催者が中止せざるを得ないと判断した場合を含みます）、主催者は、出展社に対し、一切の責任を負いません。

■損害賠償責任

主催者は、理由の如何を問わず、出展社及びその関係者が、会場を使用して出展することを通じて被った人身及び財物に対する傷害、損害等に対して一切の責任を負いません。また出展社は、その従業員、代理人、関係者の故意、過失または無過失によって、会場の施設及びその設備等や、第三者の人身・財物に与えた一切の損害について、ただちにその損害を賠償しなければなりません。

主催者が、これらの損害の賠償請求を受けた場合、出展社は、自らの責任で、その支払いを行うと共に、主催者に損害が生じた場合には、弁護士に支払った着手金・報酬金等も含め、その全額を速やかに、主催者に支払うものとします。

主催者は本イベントにおける一切の制作物の中に生じた誤字、脱字等に関する責任を負わないものとします。

■搬入と搬出・撤去

出展社は、主催者が提供する「出展マニュアル」に規定された期間内に小間装飾、展示品の搬入を行い、展示会の開催までにすべての小間装飾を完成させるものとします。また出展社は、すべての展示品及び装飾物の搬出・撤去を「出展マニュアル」に規定された期間内に完了するものとします。

これらの期間内に作業を完了させることができず、主催者及び関係者に損害が生じた場合、出展社は、それによって主催者及び関係者に生じた全損害を賠償するものとします。

■展示規定

出展社は、装飾方法、展示方法等に関し、主催者の指示および主催者が提供する「出展マニュアル」に従わなければなりません。

出展社は自社の展示が他の出展社などの妨げにならないようにしなければなりません。万一、他の出展社とトラブル等があった場合には、主催者が出展マニュアルの規定をもとに妨害、違反の有無の判断をし、出展社はこの判断に従うものとします。

■防火保安

出展社は、会場に適用される防火および安全にかかわるすべての法規、規則を厳守しなければなりません。

■写真・ビデオ撮影

本イベントにおける写真・ビデオ撮影等を許可する権利その他映像に関する一切の権利は主催者が有します。

■個人情報の取り扱い

出展社は、本イベントを通じて個人情報を取得する場合、個人情報保護法および関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得をおこなう必要があります。利用目的は必ず公表・通知し、その範囲内で利用しなければなりません。また取得した個人情報は、出展社が責任をもって管理・運用するものとします。

万一、来場者に損害が生じた場合、出展社が全責任を負うと共に、自ら責任を持って紛争を解決するものとします。

*主催者の個人情報取得に関するご説明はウェブサイト<http://www.nikkeibp.co.jp/p8.html> をご参照ください。

運営、施工、電気等の委託会社には業務上の理由により出展社の情報を主催者から提供いたします。ご了承ください。